

論文

伝統文化の維持・継承・変容と地域への影響 —— コロナ禍における郡上おどりの実践 ——

野崎 颯 中村 雅子

本研究では〔ホブズボウム他〕の「創られた伝統」に依拠して、伝統とは様々な局面において変化するもの、創られたものと捉える観点から、岐阜県郡上市に 400 年伝わりとされる郡上おどりの実践を対象として「伝統」の継承と創造について考察した。関連する文献や資料の検討のほか、郡上おどりの保存会、市の観光課などの主要関係者への半構造化インタビュー、郡上市出身の大学生とその親世代への取材、および 2022 年夏に 3 年ぶりに開催された郡上おどりへの参与観察等を行った。その結果、郡上おどりは明治期以降、地元警察との関係や観光化などを通じて大きな変化を経験していることが明らかになった。また 2022 年にはコロナ禍の中での開催のために、多くの変更が加えられた。しかし一方で一般参加者にも、関係者にも地元の不変の「伝統」と受け止められていた。2022 年の開催にあたっては、例年以上に住民や地域住民の理解と協力が必要になり、地域の絆を深めることにも繋がったと考えられている。また、開催できなかった 2 年間の施策やコロナ感染対策を講じる中での開催方法の詳細な検討を通じて、地域にとって郡上おどりの維持・継承に不可欠な要素が何か、改めて問い直される機会となったことが明らかになった。

キーワード：創られた伝統、郡上おどり、観光化、コロナ禍、半構造化インタビュー、参与観察

1. 問題意識

一般の人々にとっては「伝統」とは長い歴史を持ち、昔から受け継がれてきたものと考えられている。一方、歴史学あるいは社会学では、実際にはそれらの多くが近年になって創り出されたものだと考えるのが一般的である。〔ホブズボウム他〕はこのような「伝統」のあり方を「創られた伝統 (The invention of tradition)」と呼んでいる。〔渡邊〕は、このように構築され、形式的に制度化されたものの例として、日本の皇室を事例に挙げている。一方で〔渡邊〕はとくに「伝統」がもつ創造性に焦点を当て、長い時間を経て伝えていくことの困難さからくる変化が「伝統」という現象に現れており、あらゆる「伝統」は現在進行形で変容し続けていると考える。

著者の一人（野崎）の出身地である岐阜県郡上市は、伝統文化「郡上おどり」で知られる。この郡上おどりは後述のように、地域の多くの人々にとって、昔から受け継がれた「伝統」と認識されている。著者自身も今回、研究テーマとして取り上げるまでは漠然と同様に捉えていた。

しかし踊りや行事のような形のない「伝統文化」は、

歴史的建造物や遺跡・遺物のような形があるもの以上に、時を超えて維持することが難しく、また変化が起こったこと自体も捉えにくい性質を持っている〔足立〕。このため本研究では現在進行形で行われている郡上おどりの実践を事例にその維持、継承、変容を具体的に捉えることを試みた。

2. 郡上おどりとその歴史の変遷

2.1 郡上おどりとは

郡上おどりは 400 年の歴史があると伝えられ、毎年 7 月中旬から 9 月上旬までの期間に、郡上市内で開催される盆踊りである〔足立〕。「かわさき」「三百」「春駒」「猫の子」「げんげんばらばら」などの計 10 曲の踊りがあり、総称して郡上おどりと呼ばれる。踊りの形態は全て「輪踊り」で移動式の屋形（写真 2 参照）を中心に置き、屋形を囲みながら踊る。

郡上おどりは全国一、開催期間が長い盆踊りとされており、その期間は約 30 日におよぶ。その中でもとくに盆の 4 日間（8 月 13 日から 16 日）は徹夜で踊るという「際立った特徴（〔足立〕, p.64）」を持つ。各自治会や団体・企業等が中心になって、それぞれ異なる日にその「踊り地区（踊りの開催単位となる地区割）」の「寺社やお地蔵さんの縁日」にちなんで神事を執り行った後に開催される。このため開催場所は日毎に異なる。時には生活道路で開催され、踊りは円形の輪というよりは道路の両側に沿った非常に細長い楕円形を描く（注 1）。一般的には

NOZAKI Hayate

東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科 2022 年度 4 年生

NAKAMURA Masako

東京都市大学メディア情報学部社会メディア学科教授

分離された観客席が設けられているわけではなく、観光客を含めて誰でも気軽に踊り手として参加することも特徴であり、実際に観光客が平服のまま踊りに参加することも多い。

岐阜県の統計^(注2)によると、コロナ禍以前の郡上おどり参加人数は年間約31万人だった。コロナ禍によって郡上おどりが2年間中止となったが、2022年には3年ぶりにコロナ感染症対策を行った上で、通常より短縮した17日間開催され、この間の参加人数は7.2万人だった（後述の観光課取材より）。

2.2 郡上おどりの歴史的变化

明治期から大正期の郡上おどりを研究した〔伊東・來田〕によると、明治時代は政府による欧化政策が進められていて、盆踊りは風紀を乱すものとされた。1874年に全国的に盆踊り禁止令が布達されたが、その時期にも郡上地域では住民によって密かに行われていたという。

大正期になると各地で盆踊りが盛んに踊られるようになったが、当時、地元警察は風紀上の観点から盆踊りに否定的で、郡上おどりの継続を望む住民と対立することになる。警察と地域住民が交渉を重ね、健康的な娯楽としての盆踊りなら認めるということで、郡上おどりの存続のための組織として1922年に郡上おどり保存会（以下、保存会）が設立された。保存会は、従来の民俗的な歌詞から地域の特色を唱う歌詞に変更したり、踊りの形式を整理したりして、郡上おどりを存続可能な形に変えていった。なお第二次大戦期（1940～45年）には盆踊りは中止されていたが、お盆の一夜だけは慰霊祭として踊りが許されていた（〔郡上おどり保存会〕）。

〔足立〕によると、昭和初期までは主に地元住民による盆踊りだったが、保存会が中心となって、踊りの師匠の協力を得て振り付けを整えたり、精力的に出張公演を行ったり、踊り屋形（踊りの輪の中心に設置され、その上にお囃子の人々が乗って演奏や音頭取りを行う）を導入したりして「見せる踊り」に整えて行き、観光化にも力を入れてきた。

〔郡上おどり史編纂委員会〕によれば、1927年に上野松坂屋で公演を行ったのを皮切りに、精力的に市外での広報を行っている。観光客が参加する踊りという特徴もあって、踊り方を解説した「踊り本」も1922年から刊行している。

このような早期からの積極的な観光化への取り組みには、明治期まで、陸路や舟運による交通の便がよく繁栄していた郡上地域が、鉄道網の整備では取り残され、経済的に衰退しつつあった中で、郡上おどりを核とする観光政策に高い期待が寄せられていたことが背景にある〔足立〕。

しかし観光客の増加によって、一方では地元住民が混

雑で踊りにくい窮屈な思いをしたり、観光客のために定型化された踊りになって自由な楽しみが失われたりすることへの不満も生まれていた。

〔足立〕によれば、観光化によるこのような不満によって、住民へのインタビューの中で「地元の踊り離れ」がしばしば語られた。このような不満は対比として、過去の自由で楽しかった踊りへのノスタルジックな語りを生み出していた。またこのような住民のノスタルジーは、単なる思い出語りだけではなく、地元で「昔踊り」と呼ばれる、以前の踊り方に近い盆踊りイベントの開催につながっている。

表1 郡上おどりの変遷

年代	主な出来事
1874年 (明治7)	全国に盆踊り禁止令（盆踊りは地元民によって密に行われていた）
1910年頃 (大正10)	地元警察が風俗上の観点から盆踊りを否定し、郡上の住民と対立、交渉が続けられる
1922年 (大正11)	郡上おどり保存会を設立。 歌詞の変更、踊り方の整理などで郡上おどりを「健全な娯楽」として地元警察に認めさせる 「踊り本」の初版発行
1927年 (昭和2)	東京都 上野松坂屋で初めての出張公演
1940-45年 (昭和15-20)	戦時中のため盆踊りは中止されたがお盆の8/15だけは慰霊祭として踊りが許可される
戦後	郡上おどりの観光化が進行
1949年 (昭和24)	全国民謡大会で郡上おどりが優秀賞を受賞。 拡声器がついた大型の踊り屋形を新調（屋形自体は大正期から）。ただしこの屋形は使用の都度、解体、組み立てをするため損傷が著しかった ^(注3)
1953年 (昭和28)	「増加する観光客への体裁もあって ^(注3) 」、総松造りの踊り屋形を新調（移動車つきのもの）
1955年 (昭和30)	八幡町無形文化財指定を記念して歌詞を募集
1969年 (昭和44)	郡上おどり運営委員会設置 ^(注4)
1973年 (昭和48)	「かわさき」を除く9曲が「古調郡上踊」として国選択芸能文化財に指定 総樗づくりの踊り屋形を新調
1990年 (平成2)	ロサンゼルス出張公演を期に、保存会で「春駒」などの太鼓の叩き方を統一 ^(注5)
1996年 (平成8)	全10曲が国重要無形民俗文化財に指定 「昔をどりの夕べ」が年に1回開催されるようになる
2020-21年 (令和2-3)	コロナ禍のため中止
2022年 (令和4)	3年ぶりに郡上おどりを開催（17日間） ユネスコ無形文化遺産に登録

〔伊東・來田〕〔足立〕〔郡上おどり史編纂委員会〕などの資料に基づいて著者作成

昔踊りは屋形やお囃子などの予め踊りをリードする役目がなく、踊り手自身が交互に音頭を取り、掛け合いながら自由に踊るのが特徴である。1996年から「昔をどりの夕べ」が年に1回開催されるようになった〔足立〕。

一方、対外的な郡上おどりの認知・評価としては、1949年に民謡ブームの中で全国民謡大会が開催され、

郡上おどりが優秀賞を受賞したことで全国的な認知度が高まった。

1973年に「かわさき」を除く9曲が「古調郡上踊」として国選択芸能文化財に指定され、さらに1996年には郡上おどり全10曲が国重要無形民俗文化財の指定を受けた。このような国の「お墨付き」は保存会のメンバーにとっては「伝統」を保存し、次世代へと受け継ぐという責任感をより高める契機になったと考えられる。なお、本研究の取材終了後の2022年11月には、郡上おどりは「風流踊」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

資料が確認できる明治期以降の郡上おどりの変遷について年表にまとめた(表1)。

3. 目的

本研究では、地域の伝統文化の具体的な事例に即してその「伝統」の継承と創造の実践を明らかにするとともに、そのような継承と創造の活動が、地域にとってどのように受け止められているかを郡上おどりという具体的な事例で検討することを目的とする。

すでにみたように、ある程度資料が確認できる明治期からの歴史だけでも、郡上おどりは時代や出来事に合わせて大きく変化してきた。さらに本研究に取り組み始めた2022年春の時点で、郡上おどりは、コロナ禍のために2021年、2022年の2年連続で中止という今までにない危機的状況にあった。

このような状況の中で、郡上おどりを継承していくための取り組みや、郡上おどりの認識について、関わる団体や人々への調査によって明らかにすることを目指した。

4. 調査方法

4.1 関係団体へのインタビュー取材

郡上おどりの運営の中心となっているのは1969年に設置された「郡上おどり運営委員会(以下、運営委員会)」である(注4)。運営委員会は多くの関係者、関係団体に関わるが、中でも中核的なメンバーとして、郡上おどり保存会(以下、保存会)、郡上市、自治会などが挙げられる[足立]。

今回の取材では、①保存会 ②郡上市商工観光部観光課(以下、観光課) ③郡上八幡観光協会(以下、観光協会)の3団体にインタビューを行った。3団体に共通する内容として、各団体の代表者の郡上おどりについての認識や、郡上おどりの未来像などを質問した。またその他、①保存会には、郡上おどりを普及していくための取り組みや郡上おどりの歴史的な変化、②観光課にはコロナ禍の中での開催に向けての取り組みの実務、③観光協会には郡上おどりの経済的効果や観光化に関する事

実を繰り返すなかでの調査という制約もあり、自治会など地域住民の代表者への取材は残念ながら実現できなかった。

4.2 郡上おどりへの参与観察と、参加者へのインフォーマル取材

2022年8月に郡上おどりへの参与観察を計画し、その中で他の参加者へのインフォーマル取材を実施した。参加者に対しては郡上おどりを知ったきっかけや参加理由、郡上おどりについての知識や魅力などについて質問を行った。

4.3 関連店舗へのインフォーマル取材

郡上おどりが開催される商店街の店舗の一部に取材を行った。営業中の取材のため、店舗の迷惑にならないよう配慮しながら取材を依頼した。主に郡上おどりがコロナ禍のために中止になった期間と開催時の営業状態の比較や、郡上おどりが店舗へ与える影響などを質問した。

4.4 郡上市出身の大学生およびその親世代へのインフォーマル取材

郡上市出身で、現在市外に在住する大学生にインフォーマルインタビューを行った。郡上おどりを知ったきっかけや郡上おどりについての知識、魅力、および中・高校生時までの郡上市に住んでいたときの郡上おどりに対しての意識や、現在の意識、郡上おどりについての学習経験について質問した。またその親世代へのインタビューでは、筆者(野崎)の両親や友人の親に協力を依頼し、大学生対象の質問に加え、対象者が子どもの頃と現在の郡上おどりの変化に関する質問も行った。

5. 結果

5.1 調査の概要

郡上おどりに関わる主要な3団体に対しては事前にメールや電話で取材を依頼し、録音とメモの許可を得た上で、取材承諾書にサインをもらってから対面で半構造インタビューを行った。保存会のA氏、観光課のB・C氏、観光協会のD氏にインタビューを実施した。これらの取材については、録音した内容をすべてテキスト化して分析した。

郡上おどりの参加者や商店街の店舗に対しては、その場で協力を依頼し、了解を得られた対象者に口頭でインフォーマル取材を行った。郡上おどりの参加者については2022年8月27日の開催時に来場者合計9組の16名に取材した。内訳は男性10名、女性6名、年代は10代までが6名、20代から30代が3名、40代が3名、60代以上が4名である。また関連店舗については土産店、およびカフェの計2店舗に取材した。

郡上市出身の大学生、およびその親世代の取材では、各3名にLINE電話、対面などでインタビュー取材を行った。なお、大学生対象者の現在の居住地は横浜市、名古屋市、京都市である。

表2 関係者取材一覧

所属・団体名	仮名	性別	年代	取材日	所要時間	方法
郡上おどり保存会	A氏*	男	90代	6/22	75分	対面
郡上市商工観光部観光課	B・C氏	男 男	50代・ 40代	9/23	90分	対面
郡上八幡観光協会	D氏	女	60代	7/22	30分	対面
土産店	E氏	男	50代	9/23	15分	対面
カフェ	F氏	男	40代	9/23	10分	対面

*取材には観光課G氏も同席

5.2 調査結果

(1) 郡上おどりの現状

郡上おどりはコロナ禍以前には、毎年およそ30万人が訪れる大きなイベントであり、郡上市の重要な観光資源だった。経済的効果は年間4億円以上（観光課提供資料による）と推定されていた。2020年、2021年にコロナ禍によって中止となったことは地域経済に深刻な影響を与えた（観光課、および店舗取材）。郡上市の観光宿泊業者の売上は大きなダメージを受け、生活に苦しむ者もいた。また郡上市民からも、郡上おどりが中止になったことで、まち全体が活気を失ったという声が上がった（観光課）。

このような現状を改善したいという意図から、2022年度については2021年度中に運営委員会で開催という基本方針が決定され、行政でも2021年9月以降、開催のための次年度予算が組まれた。これらを受けて、事務局である観光課では2022年4月から本格的に準備を進めていった。準備の段階ではコロナ感染の拡大を懸念する声もあったが、実際に2022年7月9日から9月3日までの期間に17日間、開催することができ、結果として、郡上市の住民や踊りの参加者からは、開催への喜びの声が大きかった（観光課）。

(2) 郡上おどりの「伝統」の認知

関係団体以外の一般の人々は郡上おどりをどのように認知しているのだろうか。

郡上おどりの参与観察で取材した全員が、郡上おどりが歴史ある踊りだということは知っていた。しかし、400年という数字については50代歳未満では、知っているのは16名中1名のみだった。一方、50歳以上の6名中4名は400年の歴史があることを知っていた。郡上市出身の大学生や親世代では、郡上おどりを小学校低学年

の頃から知っており、家族や友人と参加した経験がある者が大半だった。郡上おどりに対する評価は「郡上市になくてはならないもの」「郡上市で自慢できるものの一番に出てくる」などと表現されていた。

詳細な歴史は知らなくとも、地域の伝統文化としての認知度は高く、地域に不可欠のものとして、年代に関わらず全員が高く評価していた。

筆者（野崎）の参与観察の中でも、思った以上に踊りが揃っており、統一感があった。参加者のうち70代の取材協力者は、昔と比較して踊りの変化に気づいており「誰でも踊りやすいもの」になったと答えていた。また別の70代の協力者は昔のほうが自由に踊っていたという。一方で、参加者の多くが今回の開催によって、皆で踊る楽しさを改めて感じたと言っていた。

(3) 郡上おどりの「伝統」継承のための取り組み

すでに見たように、明治期以降、郡上おどりは多くの変更を経験したが、現在も変化し続けている。

a) 保存会の取り組み

保存会のA氏は踊りに対する徒弟制的な継承が時代に合わなくなったとして、対人関係に留意していること、しかし踊りの質的な維持には留意していることを強調している。

自由にのびのびと、昔は僕んたが入ったときは全く違うでね。ものすごく縛られたっていうか、叱られたっていうか。僕は叱られたことがないけど、ものすごく踊りなんかでもね、下手くそにやると叱られたっていうね、かわいい人もおったけども。んで、辞めてく人もおったけども。今は僕んたも、そんなことがないようにやっとなるんだけど、上手く指導をして、でも芸は厳しく、人間関係はやっぱり、本当に仲よくな、僕はいつも口にするんだけど、踊りの輪は人の和って自分は言うんだけどね。踊りの輪は人の和ってことでやらんと、本当にだめですよっていう話を、でもそれには人間関係が大切なんや。

（保存会）

国の重要無形民俗文化財への指定は、郡上おどりの価値を高めるとともに、保存会にとっては踊りの継承への責任感が高まった。

昭和48年に古調かわさが国の重要無形に指定されたわけやん。平成8年12月に全10曲が重要無形文化財に指定されたということで、今は全10曲が重要無形文化財ってことで、大変守らんとかんっていう責任があるでね、我々には。

（保存会）

このように保存会内部では、教え方や人間関係は時代に合わせて変化されつつ、郡上おどりの「伝統」を維持・継承していることが明らかになった。

「伝統」の維持・継承とは、もともとやり方をそのまま継続することとは異なる。例えば太鼓の叩き方は、以前と変更されている。より統制された演奏法にすることは、「改善」ではなく技術的な「改善」と受け止められている。

実際「春駒」とか「げんげんばらばら」っていう太鼓はな、まあみんなバラバラやったの、叩く順序とか。やでこれではっていうのは、平成2年に口サンゼルスに指導に行ったわけやん、保存会がね、初めて海外渡ったわけね、やっぱり、おんなじ叩き方をせんと困るやん、めっちゃくちな叩き方で、んで統一せるっていうか、まあ自分が「春駒」と「げんげん」を今の叩き方に改正したっていうか統一したわけなんや。(保存会)

保存会では会員自身が踊りや唄、お囃子などの技術面を中心に毎月3、4日練習しているほかに、市内外に踊り指導や出張公演などを行い、郡上市の小・中学生や市外の人々への郡上おどりの普及に努めている。

観光客も自由に参加できる踊りであることと関連して、無料講習会も開催し、一般の人々の技術向上にも力を注いでいる。無料講習会は2022年には3日間開催され、毎回100名程度が参加した。保存会の委員の判断によって、上手に踊れた参加者に対して免許状の配布も行っている。さらに保存会の後継者育成のために、小学生、中学生、高校生を対象としたジュニアクラブ活動を毎週土曜日に行っている。

保存会自身のミッションも変化しているといえるかもしれない。[足立]によると、1922年の発足当時には、盆踊りに否定的で、禁止する地元警察に対して、郡上おどりを健康的な娯楽として認めさせ、存続させることを第一の目的として設立された。一方で、A氏は現在の保存会の目的について、以下のように、無形文化財としての継承とともに、観光や地域活性化も含まれていると述べている。

本来の目的でいうと、今の国の重要無形民俗文化財を守ってだけでいいんですけど、その技術を生かして八幡の商工、観光業の発展に協力しとることなんや。(中略) やっぱりそれ(郡上おどり)があることによって、観光客やんな、今とかはみえるけど、まばらやでな、それがあること物凄く活性化に繋がっていくわ、ぞっと(たくさん：著者注)人がみえるで。(保存会)

コロナ禍によって郡上おどりの開催が2年間にわたっ

て中止となったが、第二次大戦中、終戦の年でさえ、8月15日の一日だけは踊られていたことを考えると([郡上おどり保存会])、まさに危機的状況だったとも言える。出張公演などの他地域との郡上おどりの交流やPRのための活動も激減した。

このため保存会はこの間にYouTubeの活用を開始し、郡上おどりを配信したり、郡上おどりを踊っている動画を募集して良い作品にプレゼントを渡したりしてオンラインでの郡上市や他地域の人々との交流の場を増やしている。

b) 郡上市(観光課)の取り組み

観光課は従来から運営委員会の事務局を担っており、郡上おどりを開催するための方針決めや地区や団体への調整など、運営に関する業務を行っていた。2022年の開催に向けては、新たに生まれた膨大な業務を担った(後述)。

c) 観光協会の取り組み

観光協会は保存会の出張公演に同行して、出張先で郡上市や郡上おどりについてのパンフレットを配るなど郡上おどりのPRを行っている。また、毎年デザインが変わる参加証となる手ぬぐいや郡上おどり公式ポスターなどの郡上おどり関連商品は、観光協会会員で会費を出し合いながら作成し、販売している。近年では、郡上おどり以外の時期にも観光客が増えてきてはいたものの、やはり郡上おどりが「観光の目玉」であることは変わりなく、コロナ禍で郡上おどりが開催できなかったことは、会員である観光業者に甚大なダメージをもたらした(観光協会)。

(4) コロナ禍の中での開催

運営委員会の事務局を担ってきた観光課は従来以上に開催実現のために尽力した。観光課では郡上市としての開催の意思決定の理由として、経済的な課題および芸能としての郡上踊りの継承の2つの理由を挙げている。郡上おどりのような形のないイベントでは、開催し続けなければ、その「伝統」や開催のノウハウが失われてしまう。その危機感も語られている。

もう一度これをやるっていうきっかけになったのは、経済的なところが一番大きいんですけど、もう一回経済的に宿泊事業者も観光事業者もそうなんだけど、踊りをすることによって、郡上に人を呼び寄せて、経済を回していくっていうことをやりましょうということですね。あとは、保存会においては文化の継承をしていくということやね、芸能の部分ではね、しっかり文化を継承していないと、2年、3年開催しなくなると、文化が途絶えてしまうんやね。文化であったり、芸能という部分やね。

途絶えてしまうということが危機感としてあって開催をしました。
(観光課)

観光課はまず「郡上おどり開催の基本方針」(内部資料)の取りまとめを行った。4月23日から5月30日の期間に、岐阜県感染症対策調整課、郡上八幡観光協会、郡上警察・消防署などの様々な団体との協議を重ね、観光課を中心とした郡上おどり運営委員会の中で作成した。基本方針は2022年の郡上おどり開催の原則になるもので、コロナ拡大防止対策や従来の郡上おどりとのルール変更点などがまとめられている。

次にさまざまな団体や「踊り地区」の住民への調整である。開催の方針を団体や地区の人に理解して納得してもらうために各団体、地域を回った。コロナ感染症に対する不安にどのように対応するかも含めての、数十に及ぶ関係団体への説明と説得は、観光課の取材の中で一番苦労した作業だったとしている(観光課)。

郡上おどりの開催実現に向けて、コロナ前の開催と変更した点が6点挙げられる。

- ①受付システムを導入
- ②密集を回避するための誘導係員の設置
- ③踊り会場内でのルール設定(マスク着用、踊り手のかけ声禁止、飲食の禁止、公道上の露店販売禁止など)
- ④お囃子出演者への開催日ごとの抗原検査の依頼
- ⑤交通規制の時間の延長
- ⑥その他(アルコール消毒の徹底、熱中症対策のための休憩時間の設定など)。

丁寧な説明、説得ときめ細かい対策のため、観光課の業務は過去にないほど増えて大きな苦労があったが、そのおかげで多くの地区の主催団体に理解を得て最終的に17日間の開催を実現することができた。また、郡上おどり開催終了後、関係者や住民にアンケートを実施し、これからの郡上おどりについて見直すという初めての試みを行うことになった。

実際に筆者(野崎)が郡上おどりに参加したところ、過去にはなかった受付システムが導入されて受付を行ったかどうかはシールの有無で判別できるようになっていた。受付には郡上おどりの参加者に対してのお願いの看板が設置され(写真1)、コロナ対策のための注意喚起をしていた。また、踊り会場の公道上の露店販売が禁止されており、参加者が飲食している姿はほとんど見られなかった。実際の踊りの様子でも、踊り手同士の間隔を1メートル以上開けるよう呼びかけのボードを持ったスタッフが巡回し、参加者もマスクをした上で、従来に比べるとお互いに距離を取り、密になることを避けていた(写真2)。

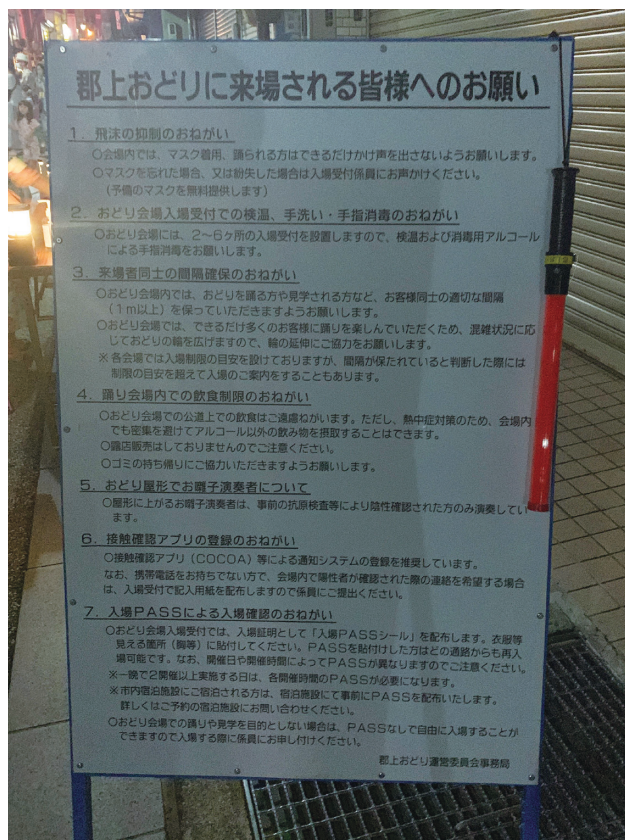


写真1 参加者への「お願い」の掲出



写真2 2022年度の踊りの様子

(5) 観光化のメリット・デメリット

郡上おどりの観光事業としての歴史は、広く言えば昭和初期から見られ、その意味では国内でもかなり早くから取り組まれたといえる。郡上市にとっては経済的に不可欠な要素となっている。観光課ではすでにみたように、まちが賑わい、経済効果が波及することを郡上おどりのメリットとして挙げている。観光協会も「郡上おどりのおかげで成り立っている観光業者が随分いる」と述べていて郡上おどりの価値を観光業者の立場から高く評価し

ていた。

また、大学生およびその親世代取材では、郡上おどりの全国的な知名度が上がることで、他地域の友人・知人に自信をもって出身地を紹介でき、人間関係を築ききっかけにもなっていると評価している。

一方で、観光課では郡上おどりが観光化されることで、郡上おどりの開催に伴う住民にとっての生活上のデメリットもあることを以下のように述べている。

生活空間を踊りでつぶしてしまうというのは、一方では地域の人にとってはそういうリスクもあるわけやね、車が出入りできない、コンビニ行きたくても車使えないとか、平日仕事から戻ってきたとき、ここ交通規制かけられているので車は入れないとか（観光課）

このように観光課では観光化されることでまちが賑わうというメリットを挙げる一方で、住民の生活空間を壊すことに繋がるリスクがあり十分な理解を得る必要があることを認識している。とくに今回は密を避けるために踊り手に1メートル以上の間隔を開けてもらうよう呼びかけたが、そのために踊りの列が長くなるため、従来、踊り地区の範囲に含まれなかった隣接エリアの住民にも新たに協力を依頼したり、水路に蓋をして怪我を防ぐ対応をする範囲を広げたりする必要もあった。

同様に郡上おどりの開催に伴うデメリットについて、観光協会では郡上おどりの観光化に力を入れすぎること、観光客が増えると同時に、地元である郡上市の人々が参加しなくなってしまう点を挙げていた。郡上市の人々はいつでも参加できるという感覚になり、踊りから一步引いてしまうことが影響していると考えている（観光協会D氏）。「地元の踊り離れ」についてはすでに見たように先行研究でも指摘されている〔足立〕。

（6）開催の意義

郡上おどりが中止になった期間は、観光宿泊業者の売上がほとんどない状態だったが、3年ぶりの開催で売上は約4～5割ほど回復し、宿泊施設も6～8割ほど埋まるなど、中止の2年間と比べると郡上おどりによって経済を回すことに成功した（観光課）。

また、今回行った踊りの参加者や大学生およびその親世代のインタビュー協力者全員が「今年開催できて嬉しかった」「来年以降も開催してほしい」といった肯定的な意見を述べていた。

さらに観光課では今年度の開催は例年以上に念入りな計画、準備のもとで進められ、多くの住民と団体の理解と協力が必要だったため、郡上おどりを通して、地域の絆を深めることに繋がったと感じている。

（開催して嬉しかったことを質問されて）

C氏：これはやっぱり、保存会の皆さんとか郡上市民の皆さんが僕らが思っていたより協力してくれたこと。これは嬉しかったよね。

野崎：やっぱり、みんなの協力のおかげで無事終えられたってことですか？

C氏：そうそうそう、でもやっぱり大変やな、大変やなって言われるけど、そうでなくても皆さんも大変やもんで、運営していくって部分で目的は違うけれども、一丸となって取り組めたってことはよかったかなってところかな。（観光課）

（7）郡上おどりの将来像

インタビュー取材を受けた回答者は全員が郡上おどりの継続を希望していた。しかし、踊りの参加者や大学生、親世代へのインタビューも含めて、いずれも共通に、課題として後継者不足や関係者の高齢化問題を挙げていた。保存会でも後継者問題に取り組んでいるものの、以下のように難しさを述べている。

僕んらも心配しているのが、せっかくジュニアクラブの活動をしとって、どんなけあの子たちが残ってくれるかっていうことなんやけども。まあ2、3人はおるわけなんや。産業が郡上は少ないもんやから、高校を出るとな、大学行ったり、就職したりすると、こちらに残る方は少ないわけやんな。もう戻ってこんからね、向こう行くと大体は。（保存会）

後継者となる若者層が教育や就労機会のために市外に流出してしまう構造的な問題があるため、解決は簡単ではない。この先の郡上おどりの展望として、31夜という長期に渡ることが負担を大きくしているため、場合によっては日数を減らしてでも存続を優先すべきではないかという意見も聞かれた。

6. 考察

6.1 「伝統」文化としての郡上おどりの継承

郡上おどりが辿った歴史は平坦ではなく、明治期以降、盆踊り禁止令や地元警察との対立、戦争、市の経済的な状況の変化、コロナ禍など、いくつもの危機的な時期があった。その時代ごとに、対策や変更を加えることによって、「伝統」の維持・継承に努めていることが明らかになった。郡上おどりは、変化し続けることで「伝統」として存続し続けているともいえる。一方で、多くの人々は、郡上おどりの「伝統」が変わったり、失われたりしたという認識を持っているわけではない。変化し続けつつも、人々から望まれて開催され続けていること（「続いていること」）自体が「伝統」である（〔足立〕）とも

いえよう。それは郡上おどりに限らず、多くの「伝統」と呼ばれるものに共通する性質とも考えられる。

6.2 郡上市にとっての意義

保存会や観光課では郡上おどりを「郡上の宝」「地元」の宝」と語っている。

関係団体が郡上おどりの広報に力を注ぐことで、観光客が増加し、郡上のまちが活性化し、経済にも大きな影響を与えている。特に郡上市の観光事業者や商工事業者は「郡上おどりの期間が（年間）売り上げの半分以上を占める」場合もあり、郡上おどりが経済的にも不可欠と捉えられている。

郡上おどりへの参加者や大学生およびその親世代のインタビューでも、他地域の人々に自己紹介する時に必ず郡上おどりに触れるなど、地域アイデンティティを支える重要な役割を担っている。2022年度の再開を喜ぶ声も数多く聞かれた。

郡上市の住民には、コロナ禍前までの郡上おどりの開催は毎年恒例で当たり前のものとなっており、その必要性が改めて意識されることも少なかったと思われる。しかし、2022年には3年ぶりの開催の可否を巡って多くの意見交換が行われ、改めて郡上おどりの意義や重要性を考える機会になったと思われる。

また2022年の開催は例年以上に念入りの計画、準備のもとで進められ、団体や住民の理解と協力がいつも以上に必要だったため、郡上おどりを通して、地域の絆を深めることに繋がったと受け止められている。

6.3 郡上おどりの未来に向けて

郡上市の人々にとって、2022年のコロナ禍の中での開催は、郡上おどりについて改めて考えるよいきっかけになった。例えば存続のためには開催日数の短縮も考える必要があるというような意見が出たように、この一年で、郡上おどりの「伝統」を維持・継承するために取捨選択すべきことについての意識化が強まったといえる。

観光課も、闇雲に観光客数を増やすのではなく、デジタルマーケティングも活用して、観光客あたりの消費額の単価が高くなるように効果的なPRを行うことが必要だと述べている。また関係する諸団体へのアンケートをもとに、取捨選択して郡上おどりの「伝統」を維持・継承し、郡上市の発展につなげることを期待している。

保存会の後継者問題、ひいては郡上おどりの存続問題に関しては早急な解決が必要である一方、地域の構造的な問題も関わっているために解決が難しい。その中で筆者から二点提案してみたい。

一つは保存会の活動費を増やすことである。現在、保存会のメンバーは郡上おどりに参加することで1日あたり1000円の参加手当が支給されるとのことだが、保存

会では、郡上おどりシーズン以外にも年間を通じて技術向上のための練習会や出張公演、一般市民や子どもたちへの踊り指導など、郡上市の人々が想像している以上の多くの取り組みをしている。そのほとんどはボランティアとしての活動である。保存会のメンバー自身は経済的な見返りを求めているわけではないと思われるが、活動費を増やすことは、保存会の貢献への社会的評価を示すためにも意義があり、若者層の関心を高め、後継者問題の解決にもつながるかもしれない。

もう一つは、郡上市の人々に郡上おどりの変遷の歴史をもっとよく知ってもらうことである。郡上おどりの歴史的な変化に気づくとき、「伝統」へのイメージは揺らぐのではなく、むしろ郡上おどりの「伝統」の持つ意味を新たに紡ぎ出すことになるのではないだろうか。筆者も本研究に取り組む前には、漠然と郡上おどりの「伝統」は保存会や観光課が守っていると思っていた。しかし、今回の調査によって、確かに保存会や観光課が中心となって郡上おどりの「伝統」を維持・継承するために取り組んでいるが、最終的に郡上おどりの「伝統」を創り出しているのは、保存会や観光課の取り組みに応える郡上市の人々であることに気づくことができた。

2023年1月現在、2023年度の郡上おどりの日程が発表された^(注6)。コロナ禍以前の31夜に戻した上で「徹夜おどり」についても夜明けまで行うことを決めたとしている。「郡上おどりがユネスコ無形文化遺産に登録されたことをうけて、コロナ禍前の本来の形である伝統を重視した開催を目指」すとしており、このような対外的な評価も郡上おどりの実践に大きな影響を与えていることが改めて確認できる。

今後のコロナの感染状況によっては開催方法の変更もあり得るとのことだが、2022年にコロナ禍の中で開催した経験によって、今後、急な変更が生じても対応できるノウハウが蓄積されている。その意味でも2022年の開催は、非常に価値があったといえるのではないだろうか。

謝辞：本研究を進めるにあたり、取材にご協力頂いた保存会、観光課、観光協会の皆さまに改めてお礼申し上げます。とくに観光課の皆様には草稿もチェックして頂きました。本当にありがとうございました。またインタビューにご協力頂いたその他の多くの皆さまにも、心より御礼申し上げます。

※本稿の記載に誤りや不適切なところがありましたら、すべて著者の責任です。何とぞご容赦下さい。

注

注1 [郡上おどり保存会] の写真を参照。

注2 「令和元年岐阜県観光入込客統計調査」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/118020>。

html

223251.pdf (gifu.lg.jp) (最終確認日 2023 年 1 月 21 日)

注 3 郡上おどり保存会 (2005) 『重要無形民俗文化財 郡上おどり』八幡地域振興事務所産業振興課による。

注 4 観光課のご指摘による。

注 5 保存会会長 A 氏による。

注 6 郡上八幡観光協会ウェブページ
「令和 5 年度 (2023) 郡上おどり日程が決まりました」

http://www.gujohachiman.com/kanko/odori_schedule.html

(最終確認日 2023 年 1 月 21 日)

引用文献

足立重和 (2010) 『郡上八幡 伝統を生きる——地域社会の語りとりアリティ——』新曜社

郡上おどり保存会 (2005) 『重要無形民俗文化財 郡上おどり』八幡地域振興事務所産業振興課 (郡上市合併記念による再発行)

郡上おどり史編纂委員会 (1993) 『歴史で見る郡上おどり』八幡町

Hobsbawm, E. & Ranger, T. (eds). (1983). The Invention of Tradition. co-edited with Terence Ranger, Cambridge University Press/ホブズボウム・レンジャー (編). 前川啓治・梶原景昭 (訳) 『創られた伝統 (文化人類学叢書)』紀伊國屋書店, 1992.

伊東佳那子, 來田亭子 (2017) 「盆踊りの禁止と復興に関する歴史的研究——岐阜県郡上おどりを事例に——」笹川スポーツ研究助成, p.80-86

渡邊秀司 (2006) 「『創造』する伝統について」佛大社会学第 31 号, p.1-13